

事業番号	15 09 02	事業改善シート(令和3年度実施事業分)		□当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検	
事業名	安全・安心な学校給食及び食育の推進事業	部局	教育委員会事務局	課・室	保健厚生課
		実施期間	不明 ~	E-mail	hokenko@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)					
8つの重点目標					
総合的に展開する重点政策	1-1 生きる力と創造性を育む教育の推進				

## 1 事業の概要

事業の現状・目指す姿 (予算編成時)及び実施内容	【現状】
	【目指す姿】
	【実施内容】

指標の状況及び目標値 [↗:改善、↘:悪化、→:変化なし、—:数値なし]										
No	成果指標	単位	R1年度	R2年度	推移	R3年度	推移	R3年度目標値	達成状況	
1	朝食を欠食する児童生徒の割合	小6	%	—	3.4	↘	4.0	↘	現状以下	未達成
		中3	%	—	5.0	↗	5.7	↘	現状以下	未達成
2	学校給食(1食)の食塩相当量(単独調理場)	小学校	g	2.4	2.3	↗	2.3	→	現状以下	達成
		中学校	g	2.8	2.8	→	2.8	→	現状以下	達成
3	学校給食(1食)の食塩相当量(共同調理場)	小学校	g	2.5	2.4	↗	2.4	→	現状以下	達成
		中学校	g	3.0	3.0	→	3.0	→	現状以下	達成

区分(単位:千円)		R1年度	R2年度	R3年度
事業コスト	前年度繰越額	0	0	0
	当初予算額	28,121	24,643	22,944
	補正予算額	-6,662	-204	-18
	合計(A)	21,459	24,439	22,926
	うち一般財源	21,459	24,439	22,926
決算額(B)		17,804	21,673	16,007
職員数(人)		2.8	2.8	2.8

成果指標及び目標値の設定理由	1.朝食を食べることは、望ましい生活習慣の形成につながる等から、朝食欠食率を設定 2、3.児童生徒が薄味(減塩食)に慣れることは、将来に渡る健康的な食習慣の習得につながる等から、学校給食における食塩相当量を設定
達成状況の分析	1.朝食を欠食する児童生徒の割合が、小6、中3ともに悪化し、朝食欠食が進んでいる。朝食を摂ることの大切さの啓発に即ち取り組む必要があるが、現状以上の成果を求めるには、児童生徒の意識だけではなく家庭環境(親の生活スタイルや食事への意識)における改善も必要であると思われる。 2、3.昨年度の結果を維持できており、減塩に対する意識が定着してきていることを感じる。 この状態を維持、もしくは更なる改善が図られるよう啓発していく。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓つながる食育推進事業(文部科学省委託事業)での取組内容と成果の周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会と学校が連携し、市内全学校で計画的に食育を実施している須坂市の取組を各方面で発表し、他地域でも実践する足掛かりとなるよう周知。</li> </ul> </li> <li>✓児童生徒の食に関する実態調査(令和元実施)結果とその対策についての普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・週末の生活スタイルが朝食欠食率の下がらない一因と推察され、中学生でその傾向が高い。朝食欠食が習慣化しないように、中学校における食育に重点をおく必要性を研修会等で周知。</li> </ul> </li> <li>✓学校給食における減塩の取組支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県の食塩摂取量の状況を周知(課題を共有)。</li> <li>・地域で連携し減塩を推進する取組を研修会等で紹介。</li> <li>・学校給食会に減塩パン製造の働きかけを行う。(R4.4から減塩パンの提供開始)</li> </ul> </li> </ul>



減塩パンのイメージ

## 2 今後の事業の方向性

	課題等	今後の方向性
今後、事業をどのようにしていきたいか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正しい食習慣を身に付けていくための児童生徒への指導及び家庭への周知がすべてに等しく実施されていない。令和元年度に実施した「つながる食育推進事業」での指導方法や啓発の在り方を関係団体・機関と連携し県全体に進めていく必要がある。</li> <li>・食塩相当量の平均値は横ばいだが、個々のデータを見ると各施設で差があり、全体で減塩となるよう取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「つながる食育推進事業」で実践した、小中9年間を通して食育を体系づけ計画的に実施する効果的な指導の在り方を新たにモデル校を設定して実施できるよう調整を進めるとともに、令和元年度に実施した成果を様々な機会を通して発信し他地域へ広げる取組を行う。</li> <li>・各施設(単独調理場、共同調理場)が、国の示す食塩相当量の摂取基準値に近づくよう、減塩の工夫や効果的な取組を研修等で周知・啓発していく。</li> </ul>

事業名	安全・安心な学校給食及び食育の推進事業	部局	教育委員会事務局	課・室	保健厚生課
-----	---------------------	----	----------	-----	-------

細事業 No.	細事業名	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
1	学校・家庭・地域全体で取り組む食育推進事業費	576 千円	101 千円	285 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(実績)	
1	栄養教諭等の研修等	直接	栄養教諭キャリアアップ研修Ⅰ、Ⅱ、初任者研修(35名受講) 栄養教諭・学校栄養職員研究協議会(2回、計510名参加)	
2	つながる広がる食育事業	直接	市町村教育委員会課長級研修会(1回)、学校給食研究協議会(1回)のほか、食育実践校(県内4校/年)における取組を各研修会で周知、啓発。	

細事業 No.	細事業名	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
2	夜間定時制高等学校夜食費	17,228 千円	14,911 千円	15,722 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(実績)	
1	夜間定時制高等学校における夜間学校給食(夜食)の提供	直接	夜食に係る食材料費を補助 弁当校(12校)、補食校(3校)の person 費相当額(食材加工に係る経費)を負担	
2	夜間定時制高等学校における夜間学校給食(夜食)の提供	委託	調理委託校(1校) 調理業務委託経費負担及び食材料費を補助	